

安心して生活できる支援制度があります

町では、障がいに応じた支援制度があります。
詳しくは問い合わせください。

◆重度心身障害者医療費助成制度

重度の障がいのあるかたが医療機関で支払った医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

○対象者

- ・身体障害者1級または2級に該当するかた
- ・療育手帳A1またはA2に該当するかた
- ・身体障害者3級および療育手帳B1程度に該当するかた

○申請方法

必要書類を添付の上、受給資格認定の申請が必要です。内容を審査し、受給資格者として認定されると、認定月の初日から助成が開始されます。

○助成額

保険給付に係る一部負担金支払額（法令等により公費負担がある場合や附加給付がある場合は、その額を控除した額）を助成します。

ただし、入院時食事療養費に係る負担額は除きます。

◆特別障害者手当

日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者で20歳以上のかたに支給されます。

○対象者

基準を満たす障がいが2つ以上あるか、またはそれと同程度以上の障がいがあるかた

○支給要件

- ・施設に入所していないこと。
- ・病院などに継続して3カ月を超えて入院していないこと
- ・毎年の所得が基準以下であること

○手当額

- ・月額 27,200円
（平成31年4月1日時点）
- ・支給月 5月、8月、11月、2月

◆障がい児福祉手当

日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい児（20歳未満）のかたに支給されます。

○対象者

基準を満たす障がいが1つ以上あるかまたは、それと同程度以上の障がいがあるかた

○支給要件

- ・施設に入所していないこと
- ・障がいを支給事由とする他の公的年金を受けていないこと
- ・毎年の所得が基準以下であること

○手当額

- ・月額 14,790円
- ・支給月 5月、8月、11月、2月

◎問い合わせ先

役場福祉事務所社会福祉係
☎(86) 1146「直通」

期間中、ポニー号が町内にやってきます

「第9回夢追い長島花フェスタ」が開催中の長島町。4月28日(日)には、毎年この時期に開催される「じゃがいもまつり」がおこなわれます。MBCでは、このイベントに合わせ、長島町の情報をテレビ・ラジオ・ホームページ・データ放送を通じて県下に発信する「ふるさとウィーク」を実施します。期間中は、長島町の多くの皆様とつながり、地域の魅力をお伝えします。



MBCラジオ



山口 真奈 原口 奈菜
「モーニング・スマイル」
月～金 6:30～9:37



「城山スズメ」
月～金 13:30～16:40



「たんぽぽ倶楽部」
月～金 10:00～12:50



「探検! かがしまじかん」
土曜日 15:00～16:20

MBCテレビ



「かがしま4」
月～金 15:50～16:50



「週刊1チャンネル」
土 9:30～10:25



「あの日のふるさと」
月～金 18:55～19:00



「かがしまドローンTRIP」
日 22:54～23:00